

外国からの従業員を受け入れていらっしゃる 農家の皆様へのお願い

～海外から**口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ**などの
病気を侵入させないために～

母国のご家族等が送ってくる**国際郵便の中に、
輸入禁止の肉製品等**が入っている可能性があります。

このため

- ・**国際郵便**が届いたら、**肉製品等が入っていないこと**を
外国人の従業員のみなさまに確認するようお願いします。
また、母国のご家族等が**肉製品等を日本に送らない**ように、
外国人の従業員のみなさまに**周知**いただきますようお願いします。
- ・郵便物内に**肉製品等**が入っていた場合は、
速やかに下記までお知らせください。

※ このような検査済のスタンプはありますか？ →



農林水産省 動物検疫所 横浜本所

TEL: 045-201-9478

FAX: 045-212-4623

中部家畜保健衛生所

TEL: 027-288-0371

FAX: 027-230-8052

外国からの**国際郵便**に関する動物検疫のお知らせ

口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の
発生地域（中国、ベトナム等のアジア地域）からの
生肉、加工・調理した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品は
法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。



国際郵便の例



輸入禁止品の例